



令和8年度第1回
船橋市子ども・子育て会議資料

保育提供体制の確保のための 実施計画について

令和8年8月4日
健康福祉局 地域子育て部 保育運営課

1. 保育提供体制の確保のための実施計画とは

○目的

保育提供体制の確保のための実施計画（以下「実施計画」とする）は、待機児童対策・地域課題対策等、自治体の抱える保育施策の課題を解決するため、こども家庭庁が定める方針に基づき、市が作成するものです。

また、この計画の採択が、国からの財政支援（補助金の交付・補助率の嵩上げ等）を受けるための要件とされています。

○令和8年度から追加された要件について

令和8年度から、次の要件が追加されました。

「当該実施計画の策定により財政支援を受けようとする自治体は、将来における保育需要の把握が十分であるかや、当該需要に基づいた提供体制を確保するための計画となっているか等を確認する観点で、子ども・子育て会議等へ報告し、承認を得ることとする。」

○実施計画の採択の種類

実施計画の採択は、自治体の抱える課題の種類に応じて「待機児童対策」「こども誰でも通園制度」「地域の課題に応じた対策」「人口減少対策」の4つに分類されており、採択の種類によって受けられる財政支援の内容が異なります。

船橋市は、令和8年度計画において、「人口減少対策」を除くすべての採択を受けています。

2. 待機児童対策（補助率の嵩上げ）

対象補助金	事業名	令和8年度整備計画
保育対策総合支援事業費補助金	賃貸物件による保育所等改修費等	保育所： 5件 （前年度の公募により内定済み）
	小規模保育改修費等	小規模保育事業A型： 5件 （令和8年度予算の件数）

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0 歳 児	3,881	3,903	3,998	3,983	3,969
	1 ・ 2 歳 児	8,414	8,154	8,071	8,043	8,015
	3 歳 以 上 児	13,786	13,218	12,739	12,361	12,233
	合 計	26,081	25,275	24,808	24,387	24,217
申込者数 （保育ニーズ） ②	0 歳 児	826	833	815	832	845
	1 ・ 2 歳 児	5,410	5,347	5,314	5,437	5,555
	3 歳 以 上 児	7,860	7,877	7,657	7,627	7,748
	合 計	14,096	14,057	13,786	13,896	14,148
申込率 （②／①）	0 歳 児	21.3%	21.3%	20.4%	20.9%	21.3%
	1 ・ 2 歳 児	64.3%	65.6%	65.8%	67.6%	69.3%
	3 歳 以 上 児	57.0%	59.6%	60.1%	61.7%	63.3%
	合 計	54.0%	55.6%	55.6%	57.0%	58.4%
利用定員数 （整備量）	0 歳 児	1,324	1,330	1,360	1,378	1,396
	1 ・ 2 歳 児	5,291	5,416	5,630	5,806	5,907
	3 歳 以 上 児	8,501	8,621	8,932	9,079	9,115
	合 計	15,116	15,367	15,922	16,263	16,418
待機児童数	0 歳 児	0	1			
	1 ・ 2 歳 児	33	10			
	3 歳 以 上 児	1	1			
	合 計	34	12			

▶ 計画数の算出根拠

就学前児童数・申込者数
第三期子ども・子育て支援事業計画の計画数を使用

利用定員数
令和9年度以降は計画上の整備予定数に実績や協議中の計画数を加算して作成

3. こども誰でも通園制度（補助率の嵩上げ）

対象補助金	事業名	令和8年度整備計画
保育対策総合支援事業費補助金	乳児等通園支援事業実施事業所改修費等	3件（現在事業者と協議中）

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数	0 歳 児	3,881	3,903	3,998	3,983	3,969
	1 歳 児	4,216	3,985	4,022	4,010	3,994
	2 歳 児	4,198	4,169	4,049	4,033	4,021
	合 計	12,295	12,057	12,069	12,026	11,984
対象児童数	0 歳 児	1,124	1,118	1,290	1,268	1,250
	1 歳 児	1,571	1,394	1,497	1,432	1,370
	2 歳 児	1,432	1,413	1,260	1,174	1,090
	合 計	4,127	3,925	4,047	3,874	3,710
利用率	0 歳 児	0.0%	1.5%	56.0%	56.0%	56.0%
	1 歳 児	0.0%	4.7%	56.0%	56.0%	56.0%
	2 歳 児	0.0%	1.7%	56.0%	56.0%	56.0%
利用者数 （ニーズ）	0 歳 児	0	17	723	711	700
	1 歳 児	0	66	839	802	768
	2 歳 児	0	24	706	658	611
	合 計	0	107	2,268	2,171	2,079
必要受入時間数	0 歳 児	0	170	7,230	7,110	7,000
	1 歳 児	0	660	8,390	8,020	7,680
	2 歳 児	0	240	7,060	6,580	6,110
	合 計	0	1,070	22,680	21,710	20,790
必要定員数 （整備量）	0 歳 児	0	3	8	24	40
	1 歳 児	0	4	10	28	44
	2 歳 児	0	3	8	22	35
	合 計	0	10	26	74	119

▶ 計画数の算出根拠

就学前児童数・対象児童数
第三期子ども・子育て支援事業計画の計画数を使用

必要定員数

令和9年度以降は計画上の整備予定数に実績や協議中の計画数を加算して作成

4. 地域課題対策（補助の要件）

対象補助金	事業名	対象の財政支援を必要とする理由
保育対策総合支援事業費補助金	保育士宿舎借り上げ支援事業	少子化に伴い、新規就労者が減っていく中で、幅広い地域から保育士を募集する必要があるため、財政支援を活用して保育士確保に努める必要があるため。
	広域的保育所等利用事業	小規模保育事業卒園後も就学前まで一貫して保護者が就労等を続けられるよう、こども送迎センター事業を継続するため。
	都市部における賃借料等支援事業	マンション開発等に伴う局所的な保育需要に対し、駅前等の賃料が高い土地でも、保育所を安定して運営するため。
子ども・子育て支援交付金	利用者支援事業（基本型）	重層的支援体制整備事業における利用者支援事業を今後も持続的に実施するために、専任の職員配置を行う必要がある。 そのための経費として、財政支援を必要とする。
	一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）	一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）を安定的に実施するために、財政支援を活用して実施幼稚園に対して補助金を支給する必要があるため。